

自然災害はもとより児童生徒が犠牲となる事件・事故災害の発生など、多くの危険が存在し、本来、安全・安心であるべき家庭や学校においても生命が軽視されるような事件が発生しています。

学校に求められる安全教育は、事件・事故災害をはじめ、犯罪の被害から児童生徒を守ることはもとより、児童生徒自らが身を守る能力を育成することです。このため、必要な事項を実践的に理解し、安全な生活を送ることが出来る能力や態度の育成を、保健体育、道徳、特別活動等を中心に行っています。

学校給食は、栄養バランスのとれた食事を提供し、正しい食習慣の形成や、教職員と児童生徒のコミュニケーションや人間関係の育成の場として、心身の健全な発達を図る上で大きな教育的意義を有しています。開設以来、

ドライシステムを有効に運用し、安全で良質な給食の提供に努めています。児童生徒の多様な要望に応えるため、食事内容や給食環境の改善等、学校給食会や運営委員会と連携し、衛生管理体制の充実に努めます。

学校施設や教職員住宅等の維持補修管理については、限られた予算の中で、学校運営や生活に支障のないように配慮するとともに、破損の程度や緊急性を考慮しながら快



同家別小中学校 運動会

適な教育環境を作り上げるため、計画的に取り組みます。特に本年度は、各学校の電気暖房関係機器・消防用設備の更新と、分煙器の設置を予定していますが、今後、校舎の耐震診断調査も実施期限が迫っていることから、調査について協議検討いたします。教職員住宅については、本年度、公立学校共済組合による住宅整備の繰上償還も予定していますが、今後の児童生徒数の推移と教職員の動向を視野に、効率的整備に努めてまいります。

第二に、社会教育の施策について申し上げます。

時代の大きな転換期を迎える中、高度化、多様化する学習要求に対応するには、個人、団体、サークルなどの主体的な学習活動を積極的に支援するなど、幅広い学習活動を

活性化することが求められています。このため、学社融合や、近隣町村との連携による広域的な事業の推進を図り、自主的、自発的に参加できる活動の場や機会の充実、情報の提供に努めることが重要になってまいります。

近年の核家族化、少子化、地縁的つながりの希薄化など、家族や家庭を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭での教育力の低下が指摘されています。家庭教育に関する学習機会や情報の提供、相談体制の整備等に配慮し、社会教育委員や関係団体・関係機関等の協力をいただき、町民の皆さんが、生涯にわたり継続した学習への取り組みができる地域に根ざした実りある生涯学習社会の実現のため努力をしてまいります。

平成13年度より登録を進めている「人材バンク」も、徐々にではありますが、学校等にも利用され



ふるさと自然体験チャレンジ教室 バードウォッチング

てまいりました。登録について、引き続き個人、団体の積極的な応募を願うとともに、声かけをしてまいります。

少年教育については、地域とふれあいながら、体験型事業を実施している「子ども会」と「ワラベンチャー間寒別クラブ」への支援を継続してまいります。また、多くのボランティアの皆さんのご協力のもと実施いたしました「ふるさと自然体験チャレンジ教室」は、参加をいただいた皆さん